

8 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言

～次世代育成支援の抜本強化に向けて～

1 子育て政策に対する基盤の強化

(1) 取組体制のさらなる強化

ア 各省庁が所管する子どもに関する制度・施策について、新たな組織の創設も含めた所管の一元化

(2) 少子化要因分析の実施及び財政支援

ア 「少子化対策地域評価ツール」の効果的な活用事例の提供とともに、結果を踏まえた事業に裁量性かつ継続性を可能とする財政支援の実施

2 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備の充実

(1) 不妊治療等への支援の拡充

ア 不妊・不育症治療の財源の確保も含めた健康保険適用の早期実現、保険適用外の不妊・不育症治療、検査への助成制度の拡充による経済的負担の軽減。各自治体が運用するシステム改修等への財政的支援

イ 小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存治療に係る助成制度について、対象経費や対象年齢の拡大などさらなる充実

ウ 不妊治療の治療日数に応じた休暇制度の創設及び不妊治療等と仕事の両立支援に向けた環境整備の促進

(2) 妊産婦・乳幼児ケアの充実

ア 「子育て世代包括支援センター」などによる母子保健と子育て支援の一体的な推進及びコーディネート機能を担う専門人材の確保・育成への支援

イ 離島等遠隔地からの妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への補助制度創設

ウ 地域の実情に応じた取組の推進に向けて、都道府県が実施する場合の産後ケア事業や、産前・産後サポート事業への補助対象の拡充や裁量性かつ継続性のある財政支援の強化

エ 男性の育児参画を促すため、妊娠期にある家庭が夫婦や家族共同で育児を行うことについて学べる講座等の開設に係る支援の強化

オ 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定確保と医学部臨時定員増の継続など制度の柔軟な運用による人材確保等のほか、大学や地域の研修施設への人的・財政的支援による医師確保対策の強化

カ 予防のための子どもの死亡検証（CDR）制度が全国で実施されるよう、個人情報収集や取扱等の法令整備、標準的なマニュアルや今後の進め方などの早期の提示、地方の実情に合わせた体制整備への支援

(3) 将来世代を支える産科、小児科への支援の充実

ア 産科、小児科への地域の実情に応じた財政的支援等の強化

イ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた診療報酬の特例的な措置期間の延長

3 幼児教育・保育等の充実

(1) 幼児教育・保育等の量の拡充

- ア 幼児教育・保育の質と量の確保を図るために、国の責任による必要な安定的財源の確保
- イ 保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスの確保
 - ・保育士配置への十分な財政措置（保育士修学資金貸付等事業の継続的实施等）
 - ・離職を防止するための働きやすい職場環境づくりの促進
 - ・保育士確保のための取組強化（保育士の登録を受けた者について、看護師等免許保持者の届出制度と同様の全国的な届出制度の導入、再就職マッチング支援等）
- ウ 保育所等の整備に関する地方への財政支援の拡充及び土地利用に関する税制優遇措置の拡充
- エ 認可外保育施設における幼児教育・保育の無償化の5年間の経過措置に係る法施行後2年見直しにあたっては、指導監督基準を満たすための補助制度の創設など、地方の意見を十分に反映した質の向上のための支援の充実
- オ 幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、いわゆる「森のようちえん」など地域の多様な集団活動等への利用支援措置における必須要件（保育の必要性のある子どもの割合等）の緩和、国補助率の引上げ等の支援の拡充、事務負担の軽減及び無償化も含めた検討

(2) 保育の質の向上

- ア 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源確保とともに、様々な課題の改善方策などの継続的な検討
- イ 「新子育て安心プラン」に基づく待機児童解消のための支援の充実、保育士等の更なる処遇改善とキャリアアップを促進するための研修体制整備に対する支援の充実、人口減少地域や保育所等の地域偏在に対する制度的・財政的支援
- ウ 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し内容や見直しに際しヒアリングを行った地方意見について、継続的な検証と施策への反映
- エ 外国人の子どもの受入の際の適切な支援のための職員加配及び日本語指導補助者・母語支援員の派遣等の指導体制の充実に対する制度的・財政的支援
- オ ベビーシッターマッチングサイト運営事業者の責任の明確化とともに、同事業者に対する指導監督基準の創設及び指導監督権限の行使
- カ 新型コロナウイルス感染症の影響により、保育士等の処遇改善の加算要件となるキャリアアップ研修の計画的な実施が困難となっていることを考慮し、研修受講要件の必須化の時期の延期

(3) 放課後児童クラブの整備と安定的運営の推進

- ア 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの待機児童の解消に資する施設整備のための補助率の引き上げ
- イ 放課後児童クラブの安定的な運営と職員の処遇改善に向けた、運営費補助単価の拡充及び補助率引き上げ

(4) 配慮が必要な子どもへの支援強化

- ア 病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援及び広域連携、また利用料無償化などによるサービスの提供と利便性の向上に対する制度面・財政面での支援
- イ 医療的ケアが必要な子どもを支えるための、保育所等の受け入れや放課後児童クラブへの支援員等の処遇改善に向けた財政支援

- ウ 障害やアレルギー疾患など特別な配慮が必要な子どもへの適切な支援のための職員配置に対する制度的・財政的支援
- エ 小児慢性特定疾病児が成人後も継続して必要な医療費等の自己負担の軽減を図るための財政支援

4 子育てに対する不安を軽減させるための支援の充実

(1) 経済的な負担軽減措置の拡充等

- ア 子ども・子育てを社会全体で支えるという力強いメッセージの発信、希望する子どもの数の実現に向けた「(仮称) 家族手当」の創設（児童手当の支給額拡充や所得制限の廃止含む）
- イ 子どもを持つ世帯（特に多子世帯）に有利な税制・保険・年金制度等の創設
- ウ 出産育児一時金の額の引き上げによる、出産費用負担への支援の強化
- エ 多胎など産前産後期に配慮を必要とする家庭への人的・財政的支援の拡充
- オ 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度の創設や、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料軽減措置対象年齢の拡大及び軽減額の拡充
- カ 子育て世帯の経済的負担を軽減し、切れ目なく子育て家庭を支援するため、幼児教育・保育の完全無償化の早期実現及び放課後児童クラブの利用料無償化の実施
- キ 全ての子育て世帯の子育てに係る経済的負担が軽減されるよう、家庭で育児を行う世帯へのバウチャー券の配布や在宅育児世帯等に対する支援制度・仕組の構築
- ク 子育て世帯に対する住宅確保への支援や、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援

(2) 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

- ア 海外の先進事例等を参考とした男性の育児休業取得促進に向けた対策の強化、短時間勤務に伴う収入減に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充
- イ 長時間労働の是正、イクボスの取組、時間単位年次有給休暇やテレワークなど多様で柔軟な働き方の企業への導入促進
- ウ 企業における子育て世帯に向けた手当の拡充に対する支援や、配偶者の出産直後の休暇を含む休暇制度の充実などによる、子育てにやさしい職場風土の醸成
- エ ICT等を活用した育児休業中の従業員のスキルアップや早期の職場復帰のサポート、また育休中も勤務を継続しているとみなす昇給制度等を導入する企業・団体への支援
- オ 出産や子育てを理由に休職・退職した女性が、希望すれば確実に復職・再就職を可能とする仕組の構築やリカレント教育の全国的な展開を図ることなど、女性の復職・再就職への支援の拡充

(3) 子どもと子育てにやさしく、安全・安心な社会づくりの推進

- ア 地域の子育て支援に対するシニアや学生等の参画促進や、取組を行う地域・企業・団体への支援の充実など、子どもに寛容な社会風土の醸成
- イ SNS等を活用した子育て不安等の相談体制の構築に向けた支援
- ウ 事故防止や防犯及び防災に配慮した通学路や幼稚園・保育所の園外保育コースの環境整備に対する支援措置の拡充やドライバーの法令遵守意識の向上
- エ 保育所等施設の耐震化やブロック塀等の安全性確保に必要な診断及び改修に係る助成の拡充、省庁による支援制度の違いを解消した耐震化等の促進
- オ 学校、児童福祉施設など、府省の枠を超えた子どもに関する施設共通の災害時情報共有システムの構築

カ 不審者情報等について、多様な関係者が情報共有し、連携して効果的な見守りや迅速な対応が実施できる体制の在り方に関する検討

(4) 性犯罪・性暴力対策の強化

ア 性犯罪・性暴力対策の強化のため、国の責任においてわいせつ行為により教員免許、保育士資格等を失効させた者の再取得要件を厳格化する等、制度的に性犯罪、性暴力の排除に向けた取組実施

イ 性犯罪をした者による再度の性犯罪防止対策強化のための、犯罪経歴確認制度の導入
ウ 性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするための教育や啓発の充実

エ 児童ポルノ等の自画撮り被害から子どもを守るための法整備

オ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの体制の充実及びSNSなどWeb等を活用した相談体制の充実に向けた支援の拡充

5 若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築

(1) 未来の展望が描ける支援策の強化

ア 子どもや若い世代（就労者を含む）までを対象とした、国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発及びライフプランニング教育やキャリア形成の支援充実

イ 将来のライフステージごとに必要な経費や児童手当等の社会保障制度を可視化し、若年層が結婚・子育てを具体的にイメージできるアプリの開発

ウ 仕事と子育てを両立し、生き生きとしたライフスタイルについてのイメージ戦略及びポジティブキャンペーンの展開

(2) 結婚・出産を応援する経済支援策の充実・強化

ア 奨学金返済の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、従業員の奨学金返還を支援する企業への助成や、奨学金返還支援制度を有する地方公共団体への財政支援、過去の借入により返済が負担となっている方を支援する取組の充実

イ 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正規雇用労働者への転換や待遇改善施策の充実

(3) 地域少子化対策重点推進交付金の制度の見直し

ア 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、補助対象となるメニューの充実と補助率の引上げ及び確実な予算の確保

イ 結婚支援センターの運営など複数年にわたる同一事業の対象化や、結婚新生活支援事業の対象経費（2世帯同居の改修・リフォーム費用等の生活インフラ整備費等）の拡充、要件緩和などによる運用の弾力化